

施策評価調書（基本目標別）

<p>基本目標</p>	<p>1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道</p> <p>主要施策（1）、（2）</p>
<p>施策の趣旨</p>	<p>主要施策（1） 安定給水の確保 水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。</p> <p>主要施策（2） 安全で良質なおいしい水の供給 安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。</p>

<p>評価結果の概要</p>	<p>基本目標 1 においては、2つの主要施策の下に7の主な取組を位置付けております。各取組[※]について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、主要施策（2）の取組①「高度浄水処理システムの導入」について「c」評価（未達成だが進展している）としましたが、他のすべての取組について「a」評価（達成している）または「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（1）、（2）共に「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（1）、（2）共に「a」評価（継続）としました。</p> <p>※ 主要施策（1）の主な取組①「水源の安定化」は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。</p>
----------------	---

<p>主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果</p>		
<p>(1) 安定給水の確保</p>	<p>「成果」 a</p>	<p>「今後の進め方」 a</p>
<p>主な取組</p> <p>①水源の安定化[※]</p> <p>②水道施設の長期的な整備方針の策定</p> <p>③浄・給水場の設備等の更新</p> <p>④管路の更新・整備</p>	<p>「達成状況」</p> <p>—</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>b</p>	
<p>(2) 安全で良質なおいしい水の供給</p>	<p>「成果」 a</p>	<p>「今後の進め方」 a</p>
<p>主な取組</p> <p>①高度浄水処理システムの導入</p> <p>②おいしい水づくりの推進</p> <p>③水質管理の強化</p>	<p>「達成状況」</p> <p>c</p> <p>a</p> <p>a</p>	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」についての 内部評価の妥当性	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。 なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・検討を期待します。
	A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。
	A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人	
外部評価会議 委員の主な意見	基本目標 1 の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。 主要施策(1)安定給水の確保 取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 ○26年度の事業等進行管理総括表に 25 年度に局内プロジェクトチームが立ち上げられたと記載されているので、その旨記載した方がよい。 取組④管路の更新・整備 ○ア・イの達成実績が 8 割に満たない 70%台なので、内部評価を b とした理由を調書へ記載した方がよい。 主要施策(2)安全で良質なおいしい水の供給 取組③水質管理の強化 ○検査体制が整っていても、分析機器の使用頻度が極端に少ない場合は、いざというときに機械側の不具合で動かない、人側が不慣れで動かせないといったこともあるため、点検、教育など万全を期すように努めていただきたい。 施策の成果 ○当該年度の成果目標が前年度の成果実績を下回っている場合、実態と合わなくなる可能性があるため、目標値の変更について検討いただきたい。	
	基本目標 1～5 の全般に関わることについて、評価委員から出された意見は以下のとおりです。 ○達成目標が「～の検討」や「～の整理」などの場合は、達成実績としては「～の検討（整理）の完了」または「～の検討（整理）の終了」とするべきである。 ○今後、施策と取組の全体の体系と相互の関係性をもう少し分かりやすくするべきである。	